

令和4年6月7日

保護者 様

岡山県立東岡山工業高等学校
校長 松本光民

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について

平素より、本校の教育活動へのご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症における出席停止及び学級閉鎖等の取扱いにつきまして、岡山県教育委員会の通知に従い対応して参りましたが、令和4年6月6日より学級閉鎖等の取扱を一部変更する旨の通知がありましたので、次のとおり変更いたします。岡山県内においては依然として新型コロナウイルス感染症が流行し、本校においても学級閉鎖を余儀なくされています。今後も集団感染防止のため、学校における新型コロナウイルス感染症対策を徹底して参りますので、内容をご確認の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、学校生活における感染だけでなく家庭内感染も多く発生しておりますので、登校前にご家族全員の健康観察を行い、風邪症状がみられる場合は生徒本人に症状がない場合でも自宅で休養をお願いいたします。

記

1 感染者が確認され、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合（同一学級内で複数の感染が判明した場合や未診断の風邪症状が複数確認された場合等）は学級閉鎖を実施する。

2 出席停止の目安

- 生徒の感染が判明した場合
- 生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- 生徒に発熱や咳等の症状がみられる場合
*医療機関を受診後も症状がみられなくなるまでは自宅で休養してください。
- 生徒の同居家族に未診断の発熱等の症状がみられる場合
(地域の感染レベルが2又は3の場合のみ適応 *4/1～レベル2の対応)
- 学校で感染者と接触があった者のうち、会話の際にマスクをしていないなど感染対策を行わずに飲食を共にした場合
- 医療的ケアを必要とする生徒、基礎疾患等のある生徒が主治医や学校医に相談し、登校を控えるべきと判断された場合
- 新型コロナウイルス感染症に関し、生徒等を取り巻く状況により保護者の申し出を受け、登校を取りやめる事が特に必要であると校長が認める場合
- 新型コロナウイルスワクチンの接種日、及び接種による副反応で、発熱等の風邪症状以外の腕の痛み等の症状があり、主治医や学校医と相談し、登校を控えるべきと判断された場合

3. 感染リスクを下げる環境の確保等

●毎朝の健康観察の徹底

- ・毎朝、登校前に生徒本人及び同居家族の健康観察を行い、毎朝配信される健康観察フォームに返信してください。
- ・検温を忘れた場合は教室へ入る前に各科職員室か保健室で必ず検温します。登校後に風邪症状が出た場合は、発熱がなくても帰宅することとなります。かかりつけ医や診療・検査医療機関等を受診した上で、自宅で休養してください。
- ・生徒本人及び同居家族に風邪の症状がある場合は登校せず、保護者が学校へ連絡の上、自宅で休養してください。この場合の欠席は、『新型コロナウイルス感染症（疑い含む）に関する出席停止連絡票』（HPダウンロード可）を担当に提出することにより出席停止の扱いとします。
*市販の薬を内服し症状を抑えて登校することのないようご協力をお願いいたします。

●マスクの着用について

生徒、教員間での飛沫による感染リスクを最小限に抑えるため、生徒は登下校時を含め原則常時マスクの着用をお願いします。ただし、十分な身体的距離が確保出来る場合、気温や湿度が高く熱中症等の健康被害が発生するおそれがある場合は、熱中症等への対応を優先させ、マスクを外す等の適切な対応をしてください。

*放課後にコンビニや友人宅、カラオケ等でマスクを外しての会話・飲食を行うことがないようご家庭におかれましてもご留意願います。

●その他

手洗いや咳エチケット、身体的距離の確保、黙食の徹底等の基本的な感染症対策や、免疫を高めるための十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける等日常の健康管理につきましてもよろしく願います。

4 学校への連絡を要する場合

- ・本人及び同居家族が PCR 検査を受ける場合
*検査結果が出るまでは自宅で休養してください。
- ・本人及び同居家族が新型コロナウイルス感染症の検査を受け、陽性と診断された場合
- ・本人及び同居家族が保健所等から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定された場合

この他、新型コロナウイルス感染症に関して心配なことや判断に迷うこと等ございましたら学校へご連絡をお願いいたします。